

【職業紹介事業 返戻金制度について】

当社は、職業紹介事業を運営しており、多くの方々が希望する職に就けるよう支援しております。以下、当社の返戻金制度についてご説明いたします。

○返戻金制度とは

当社の返戻金制度は、当社を通じて転職や就業が決定され、かつ一定期間内に退職された場合に、一部の料金を返金する制度です。この制度は、求人企業様の雇用安定と長期的なキャリア形成をサポートすることを目的としています。

○返戻金の対象となるケース

以下の条件をすべて満たす場合に、返戻金の対象となります。

- 当社を通じて職に就職された方が対象となります。
- 就業が決定してから一定期間以内に退職された場合に対象となります。
- 返戻金制度が適用される求人案件に就職された方が対象となります。

一部の特別な求人案件（紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合等）は除外させていただきます。

○返戻金の計算方法

返戻金の金額は、以下のように計算されます。

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 入社後 1 カ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| 2. 入社後 1 ヶ月を超え 3 カ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |

受領した紹介手数料より、上記に定める金額を返金致します。

以上が、当社の返戻金制度に関する概要です。ご不明な点等ございましたら、いつでもお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

アクティブライフ株式会社
有料職業紹介事業許可番号
22-ユ-300816